

2015年10月23日

反原子力に際しての関西電力への申し入れ

関西電力株式会社社長 八木 誠 様

「コントロールできないものに触ってはいけない。私たちの世代の失敗を繰り返してはならない。」
チェルノブイリ原発重大事故による高濃度放射能汚染により移住せざるを得なかった被災者の言葉です。今年9月にミンスクの移住者の街・マリノフカを訪問した時に、事故時や移住後の困難な苦しい生活を思いだし、語ってくださいました。その困難な生活の中で被災者は「移住者の会」を作り、自分は一人ではないとお互いに助け合い、励ましているいろいろな困難を乗り越えてきました。チェルノブイリの被災地では29年経った今も放射能汚染が続き、人々は放射能の中での生活を余儀なくされています。被災地では今も被ばくを少しでも低減させ、住民の健康を守るための努力が続けられています。

東京電力福島第一原発事故から4年9か月が経ちましたが、問題は山積です。事故は未だに収束せず、高濃度の放射線汚染の下、収束作業のために働く一日7000人もの労働者の被ばくは深刻なものとなっています。先日元作業員が白血病で労災認定されましたが、これは氷山の一角と言わざるを得ません。残念ながらこれからも長期にわたって被ばく労働は続きます。厳重な被ばく管理と健康管理が必要とされているにもかかわらず、政府は被ばく基準の緩和を行おうとしています。今も福島県だけでも10万人以上もの人々が避難生活を強いられ、元の生活には戻れません。避難者は、事故が収束せず、汚染がまだ残る中での帰還か、移住か等、重く苦しい選択を迫られています。

チェルノブイリとフクシマの二つの原発重大事故は、その悲惨で甚大な犠牲の上に、原発はひとたび重大な事故を起こせば生命権や健康権などの基本的人権が著しく侵害され、その被害は長期にわたり、取り返しのつかないこと、そして事故収束は困難を極めることを示しました。もうこれ以上繰り返してはならないのです。

貴社は何が何でも原発を再稼働しようと突進しています。4月の福井地裁の高浜3・4号機の運転差し止め仮処分命令にも異議申し立てを行い、差し止めの仮処分が出ているにもかかわらず再稼働の準備を進めています。昨年5月には福井地裁で大飯原発3・4号機運転差し止め判決が出ています。貴社が今なすべきことは、判決を受け入れて高浜3・4号機、大飯3.4号機の再稼働を断念し、全原発を廃炉にすることです。そして再生可能エネルギーに抜本的に転換することです。経営を刷新し、電気料金を値下げして爽やかに生まれ変わることです。そうすれば、行き場のない核のゴミ＝使用済核燃料もこれ以上増え続けることもありません。

原発がなくても電力は足りています。いい加減に原発にしがみつくとことは止めて、今度こそ再生可能エネルギーに抜本的に転換してください。

以下申し入れます。

- ・チェルノブイリ・フクシマを教訓とし、大飯・高浜原発を再稼働せず、貴社の全原発を廃炉にしてください。
- ・再生可能エネルギーに抜本的に転換して下さい。

チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西

連絡先：猪又 堺市北区新金岡町 1-3-15-102